

介護保険事業計画等の改定等の体制について

令和元年5月21日
庁議資料

		平成31年度												令和2年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁議			策定スケジュール付議																						
市民福祉推進委員会			定例会第1回*2			定例会第2回(諮問)		定例会第3回		定例会第4回				定例会第1回*3		定例会第2回*3		定例会第3回*3		定例会第3回*3		定例会第3回*3		定例会第4回*3	定例会第4回*3
小委員会	障がい小委員会		定例会第1回*2			定例会第2回*2		定例会第3回		定例会第4回(予備)				定例会第1回		定例会第2回		定例会第3回		定例会第3回		定例会第3回		定例会第4回	定例会第4回
	高齢小委員会 (高齢者保健福祉計画)		定例会第1回*2			定例会第2回*2		定例会第3回(合同)		定例会第4回(予備)				定例会第1回(合同)		定例会第2回(合同)		定例会第3回(合同)		定例会第3回(合同)		定例会第3回(合同)		定例会第4回(合同)	定例会第4回(合同)
	医療と介護の連携推進小委員会		定例会第1回*2			定例会第2回*2		定例会第3回(合同)		定例会第4回(予備)				定例会第1回(合同)		定例会第2回(合同)		定例会第3回(合同)		定例会第3回(合同)		定例会第3回(合同)		定例会第4回(合同)	定例会第4回(合同)
介護保険推進市民協議会(第8期介護保険事業計画)				第1回(諮問)		第2回		第3回						第1回		第2回		第3回		第3回				第4回	第4回
市民意識調査					委託事業者契約					設問確定	回答期間	集計分析													
市民説明会 *1																							開催①	開催②	開催③
パブリックコメント																								募集期間	
(仮称)地域共生社会推進会議 *4						第1回		第2回				第3回						第1回		第2回				第3回	
市議会 *5										第1回													第2回		
計画書印刷 *6																									印刷

- *1：市民説明会は平日午後、平日夜、土日午後の3回実施する。
- *2：各委員会の第1回・第2回小委員会では現行計画の進捗管理等を行う。
- *3：市民福祉推進委員会では令和2年度から地域福祉計画の中間見直しの審議、高齢及び障がい計画の中間答申並びに最終答申の審議を行う。
- *4：狛江市福祉総合計画改定庁内検討委員会の設置及び運営に関する要綱を廃止し、狛江市地域包括ケアシステム連携推進会議の設置及び運営に関する要綱を一部改正し、会議名称を「地域共生社会推進会議」に改め、当該会議で計画策定に係る庁内調整を実施する予定。今年度は第2回から計画改定に係る審議を行う予定。
- *5：第7期介護保険事業計画の改定の際は、介護保険事業計画の策定のために実施する市民意識調査の手法等について10月頃に厚生労働省から示された。市議会（社会常任委員会）に対しては、厚生労働省からの通知を受けて策定スケジュールの庁内調整を行った後、市民意識調査の実施前に1回目の報告を行い、2回目をパブリックコメントの実施前に行う予定。
- *6：計画書印刷は令和2年度予算に計上し、別途事業者を選定する予定